

まちの話題	…2
衣類の取扱い表示記号	…4
けんこう	…5
就学時健康診断／新成人の集い／多賀町青少年育成大会	…6
児童虐待防止推進月間	…7
海外派遣	…8
ねんきんだより／最低賃金改定／農業委員会だより	…10
障害者差別解消法／コミュニティ助成事業	…11
給付金／民児協だより	…12～13
学校支援ボランティアだより	…14
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…15
多賀町立図書館	…16
B&G海洋センター	…19

まちの情報紙

桃原で杉玉作りを実施!



2016

11

No.831

9月1日～10日

滝の宮スポーツ公園 グラウンド・ゴルフ場に休憩所兼遊具が完成！

滋賀県立大学の学生団体「多賀木匠塾」塾生59人が、休憩所兼遊具の「0番ホール多賀」を作ってくれました。環境科学部建築デザイン学科の学生と、人間文化学部生活デザイン学科の学生から構成される木匠塾は、遊具案を考えるとところから作成まですべての工程を塾生が担当しています。床と柱は町産のスギ、手すりに

は町産のヒノキを使っています。木匠塾塾長の滋賀県立大学非常勤講師の中西茂行さんは「来年は木匠塾15周年にあたるため、イベントができれば」と話されていました。滝の宮スポーツ公園へ来る際は、ぜひ見て・触れて・遊んでみてください！



▲高さ3.5メートルの遊具は、木匠塾でも初の大きさ

9月11日

久徳区で防災訓練を実施！

今年が多賀町防災訓練は、久徳広場でおこない、住民の皆さんをはじめ約260人の参加がありました。避難訓練や水防訓練のほか、災害用打ち込み井戸を使用したバケツリレー訓練を実施しました。炊き出し訓

練では、多賀町赤十字奉仕団の皆さんがおにぎりを、久徳区の皆さんが豚汁を作られ、参加者に配られました。また、今年滋賀県総合防災訓練が湖東地域で実施されたため、滋賀県と連携した救援物資の受領訓練

や、遠距離中継送水訓練に多賀町消防団が参加しました。有事の際には訓練の成果を発揮し、手際よく安心・安全な避難ができるよう心がけておきましょう。



▲初めて実施されたバケツリレー訓練



▲協力して土のうを作りました

9月17日

大滝小学校開校130周年の記念品を寄贈していただきました！

来年度に大滝小校が開校130周年を迎えることを記念し、株式会社ピカコーポレイションから多目的ステージ1台が寄贈され、運動会の場でお披露目されました。主に運動会や外での集会の時に指揮台として使用させていただきます。



▲多目的ステージお披露目

9月17日、24日、10月1日

運動会開催！

町内の各園・小学校で運動会を開催しました。子どもたちは力いっぱい競技に臨んでいました！



▲多賀小学校



▲大滝小学校



▲ささゆり保育園



▲たきのみや保育園



▲多賀幼稚園



▲大滝幼稚園

9月24日

多賀少年野球クラブが「たがスポーツ大賞」を受賞！

多賀少年野球クラブの皆さんが、滋賀県立彦根球場を中心に開催された全国競技別スポーツ少年団交流大会第38回軟式野球交流大会で、優勝・全国制覇を成し遂げられました。その成果をたたえ、9月24日、ふれあいの郷において「たがスポーツ大賞」表彰式をおこないました。多賀少年野球クラブは、辻正人監督が20歳の時に結成され、これまでも各種の全国大会で準優勝4回、3位2回という素晴らしい成績を残されてきましたが、優勝にはあと一步届きませんでした。しかし今回、ついに念願の全国制覇を成し遂げられ、名実と

ともに日本一の少年野球クラブとして、全国にその名をとどろかせておられます。V2、V3へ向けてますます今後の活躍が期待されます。多賀スポーツ大賞は、スポーツ大会においてきわめて優秀な成績をあげた個人または団体の選手に対し、その努力と功績をたたえることを目的に表彰しています。今回は、表彰基準の競技スポーツ団体が開催する全日本選手権大会等において、優勝または準優勝した個人もしくは団体に値することから、多賀少年野球クラブに多賀スポーツ大賞を贈るものです。多賀スポーツ大賞は、これまで

に東北楽天ゴールデンイーグルスの則本昂大選手、大阪の履正社高校から甲子園で準優勝を果たした辻心薫選手、福井大学からアジアカヌーポロ選手権大会で銅メダルを獲得された池尻成範選手が受賞されています。



▲表彰式

10月1日

月まいるのおつたち市と笑門のまちへ！

協同組合多賀門前町共栄会では、多賀大社門前町・絵馬通りのまちづくりと活性化に取り組んでいます。■おつたち市 多賀大社のお朔日詣りに合わせ、早朝から開催(不二家駐車場)。

■絵馬縁日+笑門バザール 4月～11月の第3土曜日。■笑門寄席 笑門の絵馬通りに笑いを! という趣旨で始まり、今年度は11月26日と3月4日に開催予定。



▲おつたち市にお立ち寄りください

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

12月1日から衣類の「取扱い表示」が新しくなります！

記号の構成 (資料:消費者庁)

基本記号に、付加記号や数字を組み合わせて表します。

5つの基本の記号		付加記号と数字	
	家庭洗濯		通常の強さ
	漂白		弱い
	乾燥		非常に弱い
	アイロン		温度(基本記号の中に付加) (記号によるもの) [●] [●●] [●●●] (数字によるもの) (例)
	クリーニング		禁止 基本記号と組み合わせて、禁止を表します。

～新しい「取扱い表示」の記号と意味～

家庭での洗い方

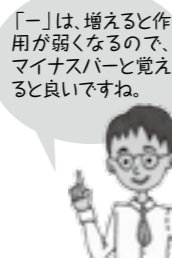
家庭での洗い方(洗濯機洗い、手洗い)です。「40」などの数字は洗濯温度の上限です。



押し洗いなどの「手洗い」で洗います。一番優しい洗い方です。上限温度は40°Cです。



家庭での洗濯はできません。



クリーニング店での洗い方

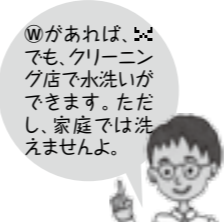
ドライクリーニングができます。①パークロロエチレンなどの溶剤を使用します。②石油系溶剤を使用します。ウエットクリーニングができます。③クリーニング店が特殊な技術でおこなうフロの水洗いと仕上げによる洗濯です。



ドライクリーニングはできません。



ウエットクリーニングはできません。



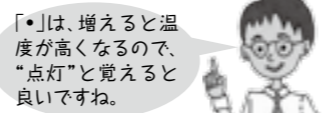
漂白

漂白ができます。△ 塩素系漂白剤も酸素系漂白剤も使えます。▲ 酸素系漂白剤のみが使えます。※酸素系漂白剤は、ほとんどの色柄物に使える漂白剤です。

漂白剤は使えません。※は縮柄にも使える漂白剤! と覚えると良いですね。

アイロン仕上げ

アイロンをかけることができます。記号内の「点(・)」の数はアイロンの底面温度の上限を表します。「●」200°Cまで「●●」150°Cまで「●●●」110°Cまで



乾燥

家庭用のタンブル乾燥機が使えます。記号内の「点(・)」は乾燥温度を表します。「●」はヒーターを「強」などに設定します。「●●」はヒーターを「弱」などに設定します。

「つり干し」をします。※ハンガーにかけるか、小物干しなどに吊るして干します。※四角の中の「1本線」は脱水して、「2本線」は脱水せず(絞らず)に干します。

「平干し」をします。※平らな場所に広げて干します。

「斜線」はひさしや屋根を表しているので陰干しをします。つり干しは衣類をタテ! 平干しはヨコ! と、線の向きでイメージしてみてください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは、保健師です！

子どものすこやかな育ちのために ～多賀町 乳幼児期の発育・発達支援の紹介～

多賀町では、子どもたちがすこやかに成長発達すること、家族が子どもと充実した暮らしが送れることを願っています。多賀町の子どもに関わるすべての人たちが、子ども一人ひとりの特徴を理解し、子ども一人ひとりの発達から学び、一人ひとりに応じた関わりを家族とともに考え、関わっていききたい。そのように願い、家族の思いに応じた支援を目指しています。



新生児訪問

赤ちゃんとお母さんにとって特に大切な新生児期に、助産師か保健師がご自宅や里帰り先に訪問して、赤ちゃんの発達やお世話の仕方、お母さんの体調などのご相談をお受けします。多賀町では、お生まれになったすべての赤ちゃんを対象に、最初の健診までに訪問させていただいています。

すくすく相談

身長・体重の計測や子育てに関する相談の場として、保健センター検診室にて毎月1回(原則第3火曜日 10時～11時受付)開催しています。また、月によっては栄養士による食事の相談や歯科衛生士による歯・はみがきの相談もおこなっています。育児についての悩みを一人で抱え込まずに、気になることは何でも相談してください。年齢問わず、気軽にお越しください！

乳幼児健診

身長や体重など身体面だけでなく、運動面や精神発達面(言葉や理解力・他者との関係の持ち方)も子どもにとっては大事な発達のポイントです。

子どもの発達には、大人になるまでにたくさんの「発達の節目」があります。多賀町ではその節目にあわせて全部で6回の乳幼児健診(整形外科・4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・2歳6カ月児・3歳6カ月児)を実施しています。子どもの発達には個人差がありますが、個人差で片づけられていることの中には、将来課題になってくることがあるかもしれません。そういったお子さんの発達の課題を早く見つけるためにも健診はとても大切です。

お子さんの発達や生活、食事など、育児に関することについて、お子さんの状況に応じて一緒に考えていきましょう！

『孫育て』中の祖父母の方へ ～ここが変わった！子育ての昔と今～

子育て真っ最中の父母世代にとって、祖父母世代の支援は大変ありがたいものです。しかし、時代が変われば、子育ての常識も変わりつつあります。世代によって考え方が異なるのは自然なことです。その違いがわかっているならば、孫育てがよりスムーズになることでしょう。今回は、その一部をご紹介します。



抱っこ

- 昔 「抱きぐせ」をつけると、赤ちゃんが抱っこを求めて泣くようになり、手がかかる。
- 今 心の成長に必要なだから、たくさん抱っこしたほうがいい。

箸やスプーンの共有

- 昔 大人が噛み砕いた食べ物を離乳食として与えたり、大人が使っている箸やスプーンで食べさせることも普通だった。
- 今 生まれたばかりの赤ちゃんの口には、むし歯菌はおらず、大人から感染することがわかってきた。箸やスプーンは共有しない。

甘い食べ物の摂取

- 昔 乳歯がむし歯になっても、子どもがぼっちゃんりしていても気にしない親が多かった。
- 今 糖分の多い食べものをダラダラと食べるとむし歯や肥満の原因になる。子どもの肥満は大人のメタボにつながりやすい。おやつは甘いものばかりにならないよう工夫し、決めた時間にだけ食べるようにする。



学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

就学時健康診断のお知らせ

来春、小学校に入学される幼児(平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれ)を対象に、就学時健康診断をおこないます。右記の健診日に必ず受診してください。

保護者の方には、事前に「健康診断通知書」「健康診断票」をお渡ししますので、必要事項をご記入の上、当日必ずご持参ください。1週間前までに通知書が届かない場合や、健康上の理由等でやむを得ず受診できない場合は、学校教育課までご連絡ください。また、できる限り小さいお子さんの同伴をご遠慮くださるようお願いいたします。

どうしても託児が必要な方は、必ず事前に学校教育課までお申し出ください。

日程	
■健診日	11月17日(休)
■場所	ふれあいの郷
■受付	13時10分～13時40分
■内容	13時45分～ 視力検査・聴力検査 15時～ 内科検診・歯科検診
※13時45分から保護者向け「子育て講演会」を開催します。	

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

「平成29年多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。

- 日時 平成29年1月8日(日)
10時～ 受付
10時30分～ 第1部 式典の部
11時30分～ 第2部 懇談会の部
- 会場 中央公民館 2階 大ホール
- 対象 平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの方

お願い

- ・多賀町に住民登録をされている対象者の方については、すでにご案内をさせていただいているところですが、まだご案内が届いていない方は、お手数ですがご連絡くださるようお願いいたします。
- ・また、多賀町出身で町外に住民登録をされている方で、「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先をお知らせくださるようお願いいたします。



総務課(人権推進) (有)2-2001 (電)48-8121 soumu@town.taga.lg.jp

多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

多賀町民のつどい～人権尊重と青少年育成～ 開催のお知らせ


家庭や地域社会と連携し、互いに尊重しあえる住みよいまちづくりと、青少年健全育成運動の発展をめざして「多賀町民のつどい」を開催します。

今年のテーマは「育ち」です。子どもたちを能く育てるためには、私たち大人はどうすればいいのでしょうか。この「多賀町民のつどい」を契機に、みんなで考えてみませんか。

- 日時 11月20日(日) 9時～12時
8時45分～ 受付
- 場所 多賀町中央公民館
- 内容 顕彰
小・中学生の主張発表
講演：「大人が育てば 子も育つ」
講師：栢木 寛照さん

栢木 寛照さんプロフィール

比叡山延暦寺慈光院住職。長野善光寺大勧進副住職。青少年の育成活動の一環として、戦没者の慰霊と文化交流を目的に、毎年40人以上の小学生・中学生・高校生をサイパン島に派遣。今年で38年目になる。そのほか、テレビ、ラジオなどに出演。



多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

子どもへの虐待をなくそう！！～11月は、児童虐待防止推進月間です～

児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので、「こころ」と「からだ」に大きな傷を残し、子どもの将来に大きく影響します。平成27年度、県内の児童虐待相談件数は6,023件で、前年に比べ80件増加しており、大変深刻な状況となっています。

今、何より大切なことは、虐待が起こらないよう、あるいは深刻な事態に陥る前に、子育て家庭に社会が支援の手を差し伸べることです。地域の皆さんには、子育てを他人事としないで、子どもや保護者を見守り、声をかけるなど、地域で子育てを支え、必要な時には、公的な支援につなげていただきたいと思います。



児童虐待とは

- ・身体的虐待……殴る、蹴る、投げ飛ばす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせるなど
- ・ネグレクト……家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- ・性的虐待……子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・心理的虐待……言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど(DV)

子どもの助けてサイン

- (1) 傷やあざが目立つ
 - (2) 清潔感がない
 - (3) 泣き声や叫び声が聞こえる
- 子どもの助けてサインなど、虐待では? と思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル「189」や多賀町子ども・家庭応援センターまでお知らせください。



オレンジリボンキャンペーンについて

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるかを呼び掛けていく活動が「オレンジリボンキャンペーン」です。

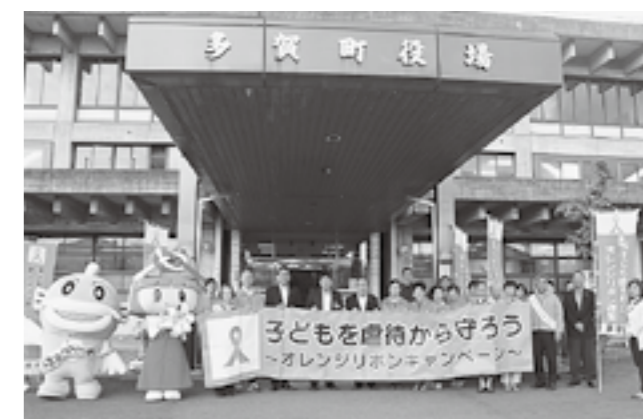
11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、さまざまな取り組みがされています。多賀町でも、次のような活動に参加しています。

オレンジリボンキャラバン隊がメッセージの伝達のために来町！！

10月12日に伝達式がおこなわれ、町長にメッセージが手渡されました。人権擁護委員、更生保護女性部、民生委員児童委員の皆さんが参加してくださいました。「たがゆいちゃん」も応援に駆け付けてくれました。



▲オレンジの色は、里親家庭で育った子どもたちが「子どもたちの明るい未来を示す色」として選んだといわれています



▲オレンジリボンキャラバン隊の訪問

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

海外派遣研修事業 中学生の感想を紹介します

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年 森 香恋

私は、8月2日から8月11日の10日間、中学生海外派遣研修に行かせていただきました。海外に行くことは私にとって初めてで、とてもワクワクした気持ちでした。しかし、飛行機を降りていざニュージーランドに着くと、右も左も英語ばかりでホストファミリーと会う嬉しさの反面、みんなと学校でしか会えないという寂しさや不安もありました。その日、すぐにホストファミリーと対面しました。5人家族でみんなフレンドリーだったので、緊張もすぐにほぐれてきました。

休日はビーチや日曜学校、滝など、ニュージーランドの自然に触れる所に連れて行ってもらいました。その中でも、週末に家族みんなで行ったディズニーオンアイスが一番印象に残っています。この日家族と過ごせたことで、英語にすごく慣れました。ご飯を車で食べ、食事を買った時には「Thank you」、もうお腹がいっぱいの際は「No Thank you」など、簡単な英語だけで家族に自分の気持ちを伝えることができました。

私は、自分から話してコミュニケーションをとることや、自分の知っている英語をなるべく多く使うことを心がけました。そうすることで少しずつ会話ができるようになり、緊張や不安がとれ、話すことが楽しくなりました。この海外研修で貴重な体験と楽しい思い出がたくさんできました。このような機会をいただいたことに感謝しています。

(原文のまま掲載しています)



▲ホストファミリーの皆さん

「海外派遣研修に参加して感じたこと」 多賀中学校2年 西倉 幸史

僕は8月2日から8月11日の間、海外派遣研修に参加させていただきました。初めての海外で、とても緊張しました。

はじめは、ホストファミリーの質問に対して、あいまいに「YES」「NO」としか返せませんでした。少しずつ英語に慣れてきて、ホストファミリーの話していることが分かるようになってきました。

ホストファミリーと一緒に過ごした1週間の中で特に印象に残っていることは、僕が話す下手な英語を一生懸命に聞き取ろうとしてくれた姿です。単語を並べただけの文でも、必死に考えてくれてうれしかったです。

また、週末には、ファンガレイのいろいろな所に連れて行ってもらいました。土曜日は、ボウリング場や寿司バーなどに、日曜日は自然公園、ビーチに連れて行ってもらいました。ホストファミリーと過ごした週末は、とても充実して楽しかったです。

この海外派遣研修に参加させていただき、海外で自分の英語を試したり、なかなか体験することのできないホームステイをさせてもらうなど、貴重な体験を多々することができました。このような機会を与えてくださった多賀町のみなさん、ホストファミリーの方々、ありがとうございました。この貴重な経験を活かせるように、これからも、英語の学習に積極的に取り組んでいきたいです。(原文のまま掲載しています)



▲ホストファミリーとさよならパーティーで



多賀町では、広い視野と国際感覚持つ人材を育成する目的で、中学生を対象にした海外派遣研修事業をおこなっています。今年は多賀中学校の生徒8人が、ニュージーランド北部のファンガレイ郊外で10日間(8月2日～11日)にわたり英語研修やホームステイ、生活・文化体験などに取り組みました。研修生の感想を今月号と来月号の2回に分けてご紹介します。

「海外研修に参加して」 多賀中学校2年 森 小姫

初めての飛行機に乗り、海外派遣研修のためニュージーランドに行きました。初めての海外、とてもドキドキしました。実際にホストファミリーと対面し一緒に生活すると、やっぱり身の回りの会話がすべて英語で、知っている単語を聞き取るのが精一杯でした。でも、何日か経つと、何となくですが伝えようとしていることが分かるようになってきて、嬉しかったです。自分の意思をきちんと「YES」「NO」などで伝えたり、ジェスチャーなども使って自分で聞きたいことを片言ですが伝えました。ホストファミリーの方も、分かろうとしてくださり、自分の思いが伝わったときはとても嬉しく達成感を感じました。また、たくさんの方々とお話することで、人と関わることの楽しさを感じることができ、もっと話せるようになりたいと思いました。

今回の海外派遣研修では、この海外派遣研修でしか学べないことをたくさん学ぶことができました。いろいろな体験をしましたが、とても貴重な体験で、忘れられない思い出となりました。この海外派遣研修で学んだことを、今後の生活や学習に生かしていきたいです。このような貴重な機会を与えてくださった皆さん、本当にありがとうございました。

(原文のまま掲載しています)



▲お別れパーティーでの一コマ

「海外研修に参加して」 多賀中学校1年 遠城 奏大

8月2日、僕は人生初の飛行機に乗りました。ニュージーランドに着くのはあつという間で、初めてホームパートナーに会った時には、僕はとてもワクワクしていました。僕のホームパートナーは料理と音楽が好きな男の子でした。その子の作るピザはとても美味しかったです。

そして3日間英語を勉強したり、牧場体験などをして過ごしました。休日はキウイという鳥を見たり、海に行ったり、スーパーマーケットで買い物もしました。とてもいい時間が過ごせました。ニュージーランドは冬ですが、裸足でアイスクリームを食べるなど、寒さに強い人が多く驚きました。

お別れパーティーでは、多賀音頭やフォークダンスを踊り、ごちそうを食べたりもしました。次の日には、とうとうホームパートナーとお別れをしました。あつという間でした。とても悲しかったです。

最終日、オークランドに観光に行きました。レストランに行ったり、買い物をしたりしました。とても楽しかったです。プラムのアイス「レッドアイス、レッドアイス、プリーズ(汗)」と、知っている単語をカタコトで並べて言っていたのははじめとは違い、ちゃんと聞き取り、少しは話せるようになっていました。

この研修に参加して本当に良かったです。できるものなら、今すぐにでも行きたいです。

(原文のまま掲載しています)



▲ホストファミリーと一緒にピース!

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、全額が社会保険料控除の対象となります。(その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、本人の保険料だけでなく、配偶者や家族(子ども等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告をおこなうときに、領収証書など保険料を支払っ

たことを証明する書類の添付が必要となります。このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出のときには、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬に送付されます。)

税制上とても有利な国民年金は、老後はもちろんのこと、不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないよう、きちんと納付しましょう。

滋賀労働局 賃金室 (電)077-522-6654

最低賃金改定のお知らせ

～滋賀県最低賃金は平成28年10月6日から、1時間788円となりました～

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。最低賃金は賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められているものがあります。

お問い合わせ

滋賀労働局 賃金室 (電)077-522-6654
 滋賀労働局ホームページ
 (HP)http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp
 彦根労働基準監督署 (電)22-0654

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより



9月13日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について……4件
 ※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……1件
 ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。
- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……5件
 ※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。
- 報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について……1件
 ※市街化地域の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てるなどに必要な届出です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

障害者差別解消法が施行されました

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行されました。この法律は、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重して共生する社会を目指したものです。障がいを理由とする差別を解消するために、自治体や民間事業所などに対して、障がいのある人に不当な差別的取り扱いを禁止することや、筆談・読み上げなどの合理的配慮をすることを定めています。

多賀町においても事務・事業をおこなうに当たり、職員が遵守すべき「多賀町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、共生する社会を目指して取り組みを進めてまいります。

障がいを理由とする差別

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。また、障がいのある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮をおこなうことが求められます。

不当な差別的取り扱い

正当な理由がなく、障がいを理由として、次のような対応をすることは、障がいのある人に対する権利や利益の侵害にあたります。
 ・財・サービスや各種機会の提供を拒否する
 ・場所・時間帯などを制限する
 ・障がいのない人に対しては付さない条件を付ける など

合理的配慮

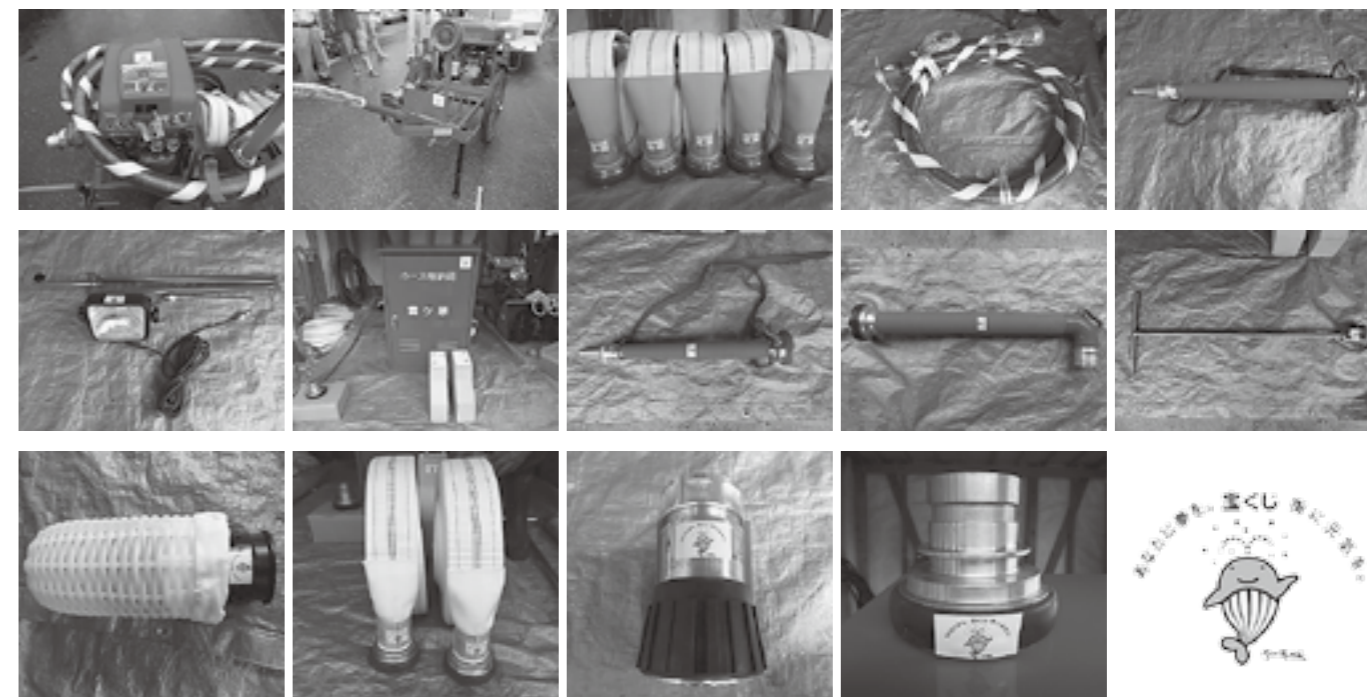
行政機関や事業所などが、障がいのある人に対して、過度な負担にならない範囲で、障がいに合った工夫や配慮をするように定めています。
 ・段差に携帯スロープを渡す
 ・筆談、読み上げ、手話などによる意思疎通を図る
 ・文書にルビをふり、わかりやすい言葉で書いた資料を提供する など

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

コミュニティ助成事業

霜ヶ原区では平成28年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、小型消防ポンプ一式、消火栓BOX一式および投光器を整備されました。今回の整備によって、不慮の火災時における迅速な対応への備えが図られました。

※コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

平成28年度臨時福祉給付金および障害・遺族基礎年金受給者向け給付金について

対象になると思われる方に対して、10月中旬に申請書をお送りしています。



給付金について

5%から8%への消費税率の引上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応をおこなうまでの間、臨時的な措置として臨時福祉給付金

を支給するものです。受給対象については、13ページの支給対象者診断チャートをご確認ください。

平成28年度臨時福祉給付金

支給対象者

平成28年1月1日現在、多賀町に住民登録があり、次の1から3をすべて満たす方

1. 平成28年度の住民税(均等割)が課税されていない方
2. 平成28年度の住民税(均等割)が課税されている人に扶養されていない方
3. 生活保護を受けていない方

支給額

支給対象者1人につき、3,000円(1回限り)

■申請期間 10月20日～平成29年1月20日(金)まで
※期限を過ぎると申請できませんので、ご注意ください。

■申請方法 窓口申請または郵送による申請になります。申請書に必要事項を記入・押印し、必要書類を添付して提出してください。

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、支給要件に該当するいずれかの年金について平成28年5月分の受給がある方。ただし、高齢者向け給付金(30,000円)の支給を受けた方は除く。

支給額

支給対象者1人につき30,000円(1回限り)

■支給方法 口座振込(平成28年11月末以降、順次お振込みします)

■申請窓口 福祉保健課(ふれあいの郷内)
〒522-0341 多賀町大字多賀221-1
(電)48-8115

「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!

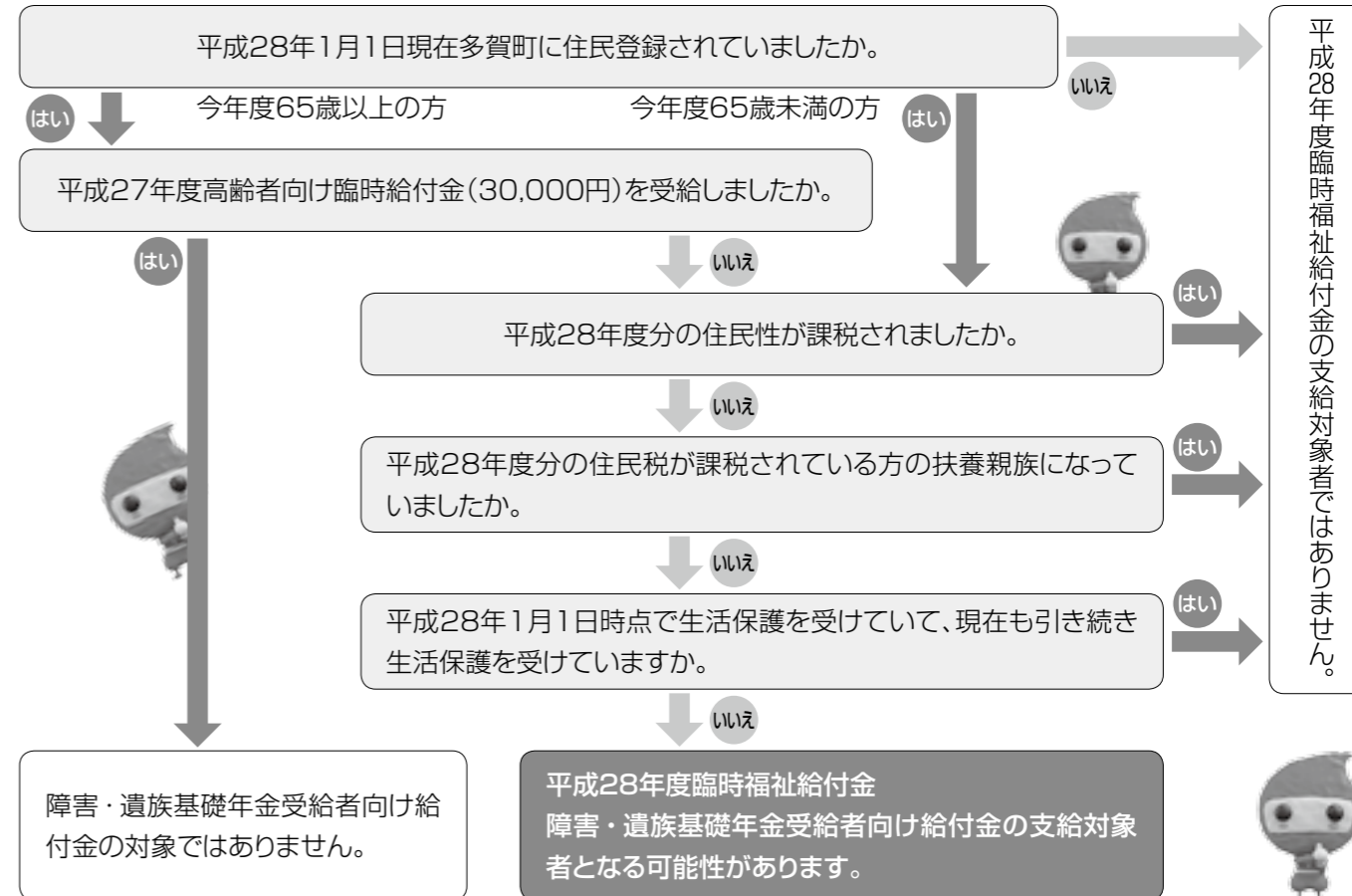
- 多賀町や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 多賀町や厚生労働省などが、「高齢者向けの給付金」の支給のために手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
- 厚生労働省が、住民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にあり

- ません。
- 不審な電話がかかってきたり、郵便が届いたりした場合は、迷わず、最寄りの警察署や警察相談専用電話#9110へご連絡ください。



支給対象者診断チャート

★スタート



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



12月から新たな組織で活動開始

民生委員児童委員は、この11月で任期3年が終わり、12月から新たな組織で活動が始まります。そこで、改めて民生委員・児童委員についてご理解ご協力をお願いします。

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された、非常勤の地方公務員です。給与の支給はなく(無報酬)、ボランティアとして活動しています(任期は3年、再任可)。また民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされています。

「公平・公正」「人権への配慮」等をつねに心がけた活動をおこなっています。個人の人格を尊重し、そのの上に関する秘密を守ります。民生委員・児童委員は自らも地域住民の一員として、それぞれが担当する地域において住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政を始め適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を

果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認、子どもや子育てに関する支援や健全育成活動などに取り組んでいます。

今日の社会は、「価値観の多様化」「個を重視する」傾向が強くなって、家族・地域の人間関係が薄れ、「社会的孤立感」が深まり、将来への不安から民生委員児童委員に寄せられる相談内容は多岐にわたるとともに、複合的な課題も多くなっています。住民の方からの相談に適切に対応し、早期の支援につなげていくために、民生委員児童委員として必要な知識の習得とともに、相談援助に関する力量を高めるための研修をおこなっています。

今後も誰もが安心して住み続けることができる「支え合いのまちづくり」を進めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

学校支援ボランティアだより

除草作業

7月から9月までは、各学校・園において防草シートを張る作業や、運動会に向けての除草作業のお手伝いがあり、のべ37人のボランティアの皆さんにご協力いただきました。運動会で子どもたちが走りやすいように除草したり、トンボを使用してトラック周辺の整備をしたりしていただきました。大変暑い中、ありがとうございました。



▲たきのみや保育園(7月5日)



▲大滝小学校(7月21日)



▲多賀中学校(8月21日)



▲多賀幼稚園(9月8日)



▲たきのみや保育園(9月15日)



▲多賀小学校(9月21日)

文化祭ビデオ撮影(多賀中学校)

9月16日に多賀中学校文化祭がおこなわれ、ステージ発表のビデオ撮影をしていただきました。各クラスの発表や合唱コンクール等のようすをさまざまな角度から撮影したのち、先生の補助や片づけで一日中の活動と

なりました。ご協力ありがとうございました。



▲ステージ発表の撮影

本の読み聞かせ活動もしています!

学校支援地域本部では、多賀小学校と大滝小学校で、週1回本の読み聞かせをおこなっています。多賀小学校は11人、大滝小学校は6人の方々にスケジュールを組んで進めています。朝や昼の10分間という短い時間ですが、子どもたちにとって本の良さを味わうとともに、地域の方ともふれあえる楽しい時間となっています。



▲多賀小学校でのようす



▲大滝小学校でのようす

緑のふるさと協力隊

きたしま
北島

けい
圭 隊員



▲中間研修

中間研修

9月1日から3日までの3日間、緑のふるさと協力隊の中間研修で、東京に行っていました。4月の事前研修から約5カ月ぶりに同期20人と会ってきました。現在、日本各地バラバラに散らばって、がんばって活動し

ているみんなからいろいろと話を聞いたのは、自分の活動に対してもとても励みになりました。9月13日で多賀町に来て5カ月が経

今年の夏は……

さて、先ほどの真面目な話とはがらりと変わるのですが、夏と言えばやはりそうめんですね!! ちょっと食欲がない時も軽く食べられる、自分にとっての夏のお供、今年の夏も結構お世話になりました! いや、今まだお世話になっています^^)そして、そうめんを食べる時に重要なのが薬味。僕は結構みょうがが好きなのですが、なんと今住んでいる家の裏庭の一角がみょうが畑でした!! そのみょうがのおかげでこの夏も素敵なそうめんLifeを送ることができました!!

ち、そろそろ1年間の活動も折り返しとなってきました。また、少し気を引き締めて、自分のためとなり、多賀町の役に立つような活動をしていきたいと改めて思いました。

週に1回以上はブログを更新しているのでぜひ見てみてください。
<http://midorinofurusato.wix.com/taga>

地域おこし協力隊

やました まさみつ
山下 政満 隊員



秋祭り

こんにちは。水谷の地域おこし協力隊の山下です。3年間という協力隊の活動もあとわずかになりました。水谷地区でのにぎわいづくりと、多賀町への定住・定着を目指して、悔いのない活動をおこなっていきたくて考えています。

今年は3反5畝ほどの田んぼからたくさんのお米を収穫することができました。また、赤しそを栽培してジュース作りもおこないました。そして今年は規模を縮小しましたが、こんにゃく芋作りも継続しておこなわせていただきました。水谷の方々とこんにゃく作りを予定しています。お借りしている畑でも食べきれないほどのトマトやきゅうり、ナスが収穫でき、秋冬野菜の収穫も楽しみです。水谷で

は獣害の被害が多いのですが、それでもたくさんの収穫をすることができました。収穫の時期を無事に終え、今年の秋祭りは朝早くからの準備となりました。お宮さんのある高台までは急な階段を登らなくてははいけなくて



▲朝早くからの秋祭りの準備

すが、水谷の方々はとても元気です。ちょうちんを立てたりお湯を沸かしたりと、みんなで協力して滞りなく準備を整えることができました。

今年も、水谷をはじめ多賀町の方々のご支援ご協力のおかげで、充

実した活動をおこなうことができます。協力隊の活動が終わった後も、多賀町での生活ができるようがんばっていきたくて考えています。

これからも、ご支援ご声援よろしくおねがいします。

地域おこし協力隊の活動をホームページでも発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー ()…休館日

11月の休館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※4日(金)、24日(木)は振替休館日です。

※17日(木)は月末整理休館日です。

12月の休館

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※22日(木)は月末整理休館日です。

※29日(木)～31日(土)は年末休館日です。

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しく集まっています。一緒に文学の世界を楽しみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 毎月1回、第1火曜日 10時～(1時間程度)

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

■対象 18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」メンバー募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアなどをおこなっています。

特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。

■日時 毎月第1・3土曜日 13時30分～

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 11月5日(土) 10時30分～

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内

おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者

■内容 おはなし会とクリスマスツリーの飾りつけをします。

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

■日時 11月12日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内

■対象 中学生以上の方

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2016年		巡回場所・駐車時間			
	11月	12月				
第1水曜日	2日	7日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	10日	1日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 水曜日	9日	14日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

子どもゆめ基金助成活動

季節風びわこ道場2016冬の風

俳優 要冷蔵さんによる怖い話おはなし会

■日時 11月13日(日) 14時～16時

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■対象 どなたでも(入場無料)

■定員 70人(先着順、事前申込必要)

■内容 俳優 要冷蔵さんによる怖い話の朗読会
児童文学作家 栗山ひろみさんとの対談

読書会「栗山ひろみさんを囲んで」

■日時 11月13日(日) 11時～12時

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■定員 20人(先着順、事前申込必要)

■テーマ 「逢魔が時のものがたり」

■申込受付 10月29日 10時～ あけぼのパーク多賀 図書館にて

■主催 季節風びわこ道場

■後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会

活動報告

図書館応援団

現在、いろいろな方がボランティアに参加してくださっています。

親子で参加される方もあり、それぞれに合わせた内容の仕事をお手伝いしていただいています。



ご案内

2016年・第70回読書週間

■期間 10月27日～11月9日(水)
(「文化の日」を中心に2週間)

■標語 「いざ、読書。」

■主催 公益社団法人 読書推進運動協議会
(日本図書館協会、全国学校図書館協議会、日本書籍出版協会、日本雑誌協会、教科書協会、日本出版取次協会、日本書店商業組合連合会)

■後援 文部科学省(申請中)



本のおわけ会

図書館で不要になった本やご寄贈いただいた本のうち、図書館ですでに所蔵していたものなどをご希望の方におゆすりします。

■期間 前半：10月22日～11月6日(日)
後半：11月8日(水)～11月27日(日)

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室

■冊数 前半は1人5冊まで、後半は制限なし

メールアドレス変更のお知らせ

10月から、図書館からの連絡メールアドレスが変わりました。

新しいメールアドレスは『 tosho@taga-lib.jp 』です。

メールアドレス登録をされている方や、指定受信などを利用されている方は、新アドレスから受信できるように設定変更をお願いします。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

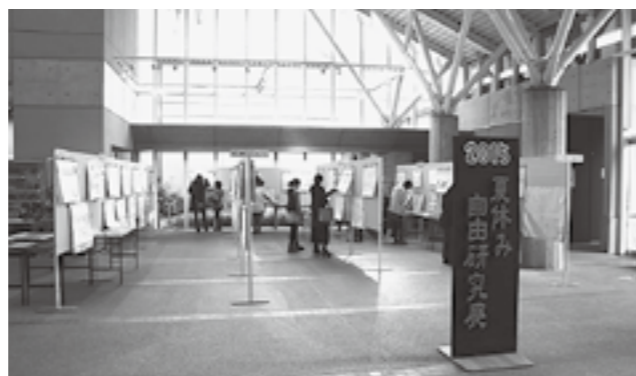
B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp
生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

企画展示

夏休み自由研究展

今年も夏休み自由研究展を開催します。8回目となる今年も、たくさんの力作が集まりました。町内の小中学生が一生懸命に取り組んだ作品を、ぜひご覧ください。

- 会期 11月12日(土)～27日(日)
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー
- 主催 多賀町立博物館
- 協力 多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校



▲昨年の展示

関連行事

夏休み自由研究展表彰式

夏休み自由研究展に出品してくれた小学生を対象に表彰式をおこないます。

- ご家族おそろいでお越しください。
- 日時 11月27日(日) 14時～15時
- 会場 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室



▲昨年の表彰式

観察会

第8回 多賀の花の観察会

今月は高取山に紅葉を見に行きます。綺麗に色づいた山に出かけて、晩秋を感じましょう。事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

- 日時 11月17日(土) 9時30分集合
- 集合 多賀町立博物館 駐車場
- 費用 保険料100円、高取山の入園料200円
- ※当日、動きやすい服装でお越しください。



▲紅葉したダンコウバイ

博物館では出前指導をおこなってます！

久徳での出前指導 8月20日

久徳では「久徳まもり隊」と称して、地蔵盆の日に水辺の生きもの調査を数年に渡りおこなっており、今回その観察会の指導員として依頼があったので参加してきました。例年とは異なる場所や方法で採取した結果、いつもは見られない生きものが多く観察できたとのことで、大いに盛り上がりました。

博物館では、このような多賀町内の園、学校、子ども会などの指導依頼も受け付けていますので、ぜひご相談ください！



▲観察会のようす

「第39回町長杯争奪多賀軟式野球連盟リーグ戦」結果報告！

毎年4月から7月にかけて「町長杯争奪多賀町軟式野球連盟リーグ戦」がおこなわれ、本年度は第39回目を迎えました。参加チームは、ワイルドキャッツ(SCREEN)、夏原工業、ダイニック、ジャガーズ、南後谷クラブ、四手クラブ、佐目クラブ、川相クラブの8チームでした。本年度は雨の影響で延期試合があり、9月中旬までもつれこみました。

昔は各地区にあった地区チームも、4チームまで減りました。また、昔あった「多賀町役場チーム」も人数の減少により、同じく人数が減少していた「四手クラブ」と合併、さらに昔野球をやっていたまた野球をやりたいという方を多賀町内で誘い、今の「四手クラブ」ができています。今年度は四手クラブが18年ぶり3回目の優勝となりました！



▲優勝された四手クラブのみなさん

「第40回近畿少年軟式野球大会」少年女子の部 優勝！

8月27日～28日に開催された「第40回近畿少年軟式野球大会」少年女子の部に、多賀町の岸邊乃音さんが所属する滋賀マイティーエンジェルスが出場されました。

チームは、岸邊さんの好投もあり、決勝まで勝ち進み、決勝戦も葵(京都)に8対3で快勝し、みごと初代女王に輝かれました。

また、滋賀マイティーエンジェルスは、8月6日～8日に東京都江戸川区の江戸川区球場等で開催された「第14回全日本女子軟式野球学生選手権大会」にも出場し、善戦されました。



▲岸邊乃音投手

町民グラウンド・町民テニスコート夜間営業終了のお知らせ

11月11日(金)をもって、町民グラウンドと町民テニスコートの平成28年度の夜間営業を終了させていただきます。来年は、4月中旬頃に営業を再開します。多くの方のご利用、誠にありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。

スポーツかわらばん

やまびこ・こだまフェスタを開催します！！～11月20日～

NPO法人多賀やまびこクラブ主催



▲ゆっくりマラソン風景

による「やまびこ・こだまフェスタ」を開催します。ブルーレイクエンジェルによるサイクルフィギア、ファミリーダンス、ゆっくりマラソン、やまびこクラブキッズピクスのダンス等を企画していますので、暮秋の午後を楽しくお過ごしください。

また、ゆっくりマラソンの参加者を募集しています。申込用紙を全戸配布しますので、多賀やまびこクラブへ

直接お持ちいただくか、FAXでお申し込みください。多くの方の応募をお待ちしています。

- 開催日 11月20日(日)
- 時間 13時 受付開始
13時30分 開演
- 場所 多賀町B&G海洋センター
- お問い合わせ・お申し込み
多賀やまびこクラブ 事務局
(有)2-1115 (電)48-1115

案内 介護の職場 再就業支援セミナー

介護職員の人材不足への対応が課題となる中、介護の仕事に興味をお持ちの方、介護に係る資格を持つ

座学
～皆さんの質問にお答えします～

- 開催日 11月2日(水) フェリエ南草津(草津市野路1丁目)
- 12月2日(金) 長浜市民交流センター(長浜市地福寺町4-36)
- 12月13日(火) ビバシティ彦根(彦根市竹ヶ鼻町43-1)
- 時間 13時～15時

ちながら介護の仕事についていない方を対象に、就業を支援することを目的に開催します。

実技 ～介護のプロによる技術アドバイス～

- 開催日 11月8日(火) 特別養護老人ホームゆいの里(守山市洲本町1)
- 12月5日(月) 特別養護老人ホーム姉川の里(長浜市大井町973-1)
- 12月21日(水) 特別養護老人ホーム千松の郷(彦根市松原町

- 参加費 無料
- 主催 滋賀県老人福祉施設協議会、滋賀県

- 520-1)
- 時間 13時30分～16時30分

お問い合わせ

滋賀県老人福祉施設協議会事務局 担当：徳田
 (電)077-567-3921
 (F)077-567-5160

案内 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。労働者(パートおよびアルバイトを含む)を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっています。(農林水産の一部の事業は除きます。) まだ労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、今すぐ最

寄りの労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で加入手続きをとってください。

お問い合わせ

滋賀県労働局
 (電)077-522-6520
 彦根労働基準監督署
 (電)22-0654
 ハローワーク彦根
 (電)22-2500

案内 中小企業で働く皆さんのために 彦根地域勤労者互助会～ジョイフルひこね～

地域の中小企業の事業主と従業員がともに力を合わせ、一事業所だけではできない福利厚生事業をおこない、楽しく安心して働ける環境を作るとともに、企業の安定した労働力の確保と企業の発展を図ることを目的として、官民が一体となって設立した組織です。会員拡大を進め、より一層魅力あ

る事業の拡充を目指しています。

- 対象 彦根市・愛知郡・犬上郡の1市4町に事業所を有する中小企業に働く事業主、および従業員の皆さん

お問い合わせ

彦根地域勤労者互助会
 (電)27-6787 (F)27-6802

案内 第70回滋賀県美術展覧会

「滋賀県美術展覧会」は、県民の皆さんの創作活動の発表の場として、また、優れた芸術作品を鑑賞していただくことを目的に毎年開催しています。

- 会期 前期(平面・立体): 12月6日(火)～11日(日)、後期(工芸・書): 12月13日(火)～18日(日)
- ※12月12日(月)は休館。入賞作品は全部門とも前期・後期を通じて展示します。

※平面…日本画、洋画、版画、その他平面作品。立体…彫塑、彫刻、その他立体作品。工芸…漆、染め、織り、陶、ガラス、人形、その他工芸作品。

- 時間 9時30分～17時
- 会場 滋賀県立近代美術館(大津市瀬田南大萱町1740-1)

- 入場料 無料
- お問い合わせ (公財)滋賀県文化振興事業団 (電)077-522-6268

案内 11月15日は「滋賀県産業安全の日」**無災害運動期間** 11月1日(火)～30日(水)

滋賀労働局、各労働基準監督署および各労働災害防止団体等では、11月15日を「滋賀県産業安全の日」と

定め、職場における労働災害防止についての意識高揚を図り、より安全な職場づくりを目指す運動を展開しま

す。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

滋賀労働局労働基準部健康安全課
 (電)077-522-6650

案内 11月9日～15日は秋季火災予防運動です「消しましょう その火その時 その場所で」

火災が発生しやすい時季を迎えます。この火災予防運動は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高め、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

住宅火災 いのちを守る7つのポイント

火災から大切ないのちを守るため、以下の点について特に注意してください。

■3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対しない。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

■4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために住

宅用消火器等を設置する。
 ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣り近所の協力体制をつくる。

お問い合わせ

彦根市消防署 犬上分署
 (電)38-3130

案内 シルバー連合会 シニア対象『講習会』のご案内

申し込み受付後、面接により受講者を選考します。

講習会	日程	時間	会場	定員	申込締切	選考面接会	備考
公的事務補助技能講習	11月28日(月)～12月9日(金) 土日を除く10日間	13時～17時	シルバー連合会事務所(大津市逢坂1-1-1)	20人	11月15日(火)	11月18日(金) 10時～	簡単なパソコン入力ができる方
ビジネスマナー講習(守山会場)	12月16日(金)～12月22日(水) 土日を除く5日間	13時30分～16時30分	ライズヴィル都賀山(守山市浮気町300-24)	20人	12月2日(金)	12月7日(水) 10時～	

※面接会場はいずれもプエルタ大津(大津市逢坂1-1-1)

お問い合わせ

公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会 (電)077-525-4128 (F)077-527-9490

農業委員会開催のお知らせ

- 日時 11月11日(金) 14時～
- 場所 役場2階 大会議室
- お問い合わせ 産業環境課 (有)2-2030 (電)48-8117

心配ごと相談

- 今月の相談日 11月16日(水) ア室
- 来月の相談日 12月16日(金) お問い合わせ
- 時間 いずれも9時～11時30分 多賀町社会福祉協議会
- 場所 ふれあいの郷 ボランティア (有)2-2039 (電)48-8127

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 11月9日(水)・30日(水)
- 時間 13時30分～15時30分 参加費100円
- 対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください) (30日は9時30分～11時30分)
- 場所 ふれあいの郷 お問い合わせ
- 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、 (有)2-2021 (電)48-8115

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	12月20日(火)	10時～11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	-----------	---------	--

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	12月5日(月)	13時15分～13時30分	H28年7月生まれの乳児
10カ月児健診	12月5日(月)	13時30分～13時45分	H28年1月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	12月6日(火)	13時30分～13時45分	H26年5・6月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	12月14日(水)	13時30分～13時45分	H25年5・6月生まれの幼児
整形外科健診	12月21日(水)	13時40分～14時	H28年9・10月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月)	初回:4～8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7～13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月～5歳未満 (標準的な時期:生後2～7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上1回接種 (追加接種は、生後12～15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月～12カ月未満 (標準的な時期:生後2～9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上～90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日～56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6～90カ月未満 (標準的な時期:3歳～4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3～4年)	1期初回:6日～28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5～8カ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上～24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上～36カ月未満 (標準的な時期:生後12～15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7～13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月～1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳～2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳～5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成9年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ
いては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで 遊ぼう	月曜日～金曜日	9時～13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。
		13時～14時	子育て相談
に ん ど ろ の 広 場	べんぎん広場	11月4日(金)	10時～ 大滝幼稚園のお友だちと交流させていただきます。
	こあら広場	11月9日(水)	10時～
	きりん広場	11月16日(水)	10時～ 秋の自然物を使って親子で製作遊びを楽しみます。

平成28年12月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前	午 後
	集 落	集 落
6日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
8日(木)	一円①・木曾①・久徳①②・猿木③・月之木①	不定期
12日(月)	大君ヶ畑①③・佐目①・四手①・南後谷①	大君ヶ畑①③・佐目①・四手①・南後谷①
13日(火)	多賀①・富之尾①・敏満寺①	多賀①・富之尾①・敏満寺①
14日(水)	大杉②・仏ヶ後②・一ノ瀬①・藤瀬①②	大杉②・仏ヶ後②・一ノ瀬①・藤瀬①②
16日(金)	樋田②③・萱原②	樋田②③・萱原②
20日(火)	土田①③・中川原①③	土田①③・中川原①③
22日(木)	川相②・小原①②・霜ヶ原②	不定期
27日(火)	久徳③	久徳③
28日(水)	萱原③	萱原③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦		⑨	
②			③	
④		⑧		
⑤				⑩
⑥				

ヨコのカギ

- ①p7。児童虐待防止のメッセージが込められた○○○リボン。
- ②地球は、ち○○を中心に反時計回りに自転しています。
- ③おじいさん。
- ④【和訳】goose。
- ⑤道のり÷時間=○○○。
- ⑥トルコ石の別名。

タテのカギ

- ①鞍掛トンネルはこの字から三重県へと繋がっています。
- ⑦講義や説明。利用方法について○○○○○を受ける。
- ⑧手に鳴子を持って鳴らしながら踊る○○○い節。○○○いソーランなどが有名。
- ⑨外部の力によらず、それ自体に備わった動力で動くこと。
- ⑩冬至の日、湯船に浮かべます。

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント:そろそろ始める方が多いのでは。

□ □ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは11月30日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

おめでた・おくやみ

先月号の答え

ハ	ダ	ク	オ
ク	ニ	カ	モ
ア	ン	ダ	ン
モ	テ	イ	ブ
イ	チ	ノ	セ

「キンモクセイ(欝木)」でした。

ひとのうごき

平成28年9月末現在 ()内は前月比

- 人口 7,622人 (-2)
- 男性 3,673人 (±0)
- 女性 3,949人 (-2)
- 世帯数 2,757世帯 (-2)
- 出生者数 3人
- 死亡者数 6人
- 転入者数 15人
- 転出者数 12人

放射線量(μsv/h)	
10月4日	0.06
10月14日	0.07
※後場前にて、3回測定平均値	



▼携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

広報たが11月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8-22 毎月発行

R70
「広報たが」は地域の間伐材を
活用した用紙を使っています
(古紙/リサイクル用紙/針葉樹/リサイクル)

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



11月の時間外交付

11(金)と25(金)

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■桃原プロジェクトは、桃原ゴボウの復活のほかに、去年から桃原の杉の活用にも力を入れておられます。9月18日、枝打ちした杉を使った杉玉作りがおこなわれ、今年は約30人が参加されました。■針金でつくった土台に杉の葉を差し込む作業や、形を整えながら刈り込む作業では「難しい」との声も聞かれましたが、杉のいい香りに包まれ、リフレッシュしながら杉玉作りを楽しんでおられました。

編集後記■少々早いかもしれませんが、今年も我が家にこたつが登場しました。温かく、幸せな気持ちにさせてくれるこたつ。冬の楽しみの一つです。皆さんの冬の楽しみは何ですか。(ま)

kikaku@town.taga.lg.jp

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。